

## 「国民との科学・技術対話」の基本的取組方針(案)について

### 1 趣 旨

我が国の科学・技術をより一層発展させるためには、国民の理解と支持を得ることが不可欠。

このため、研究者が自身の研究活動を社会に対して分かりやすく説明する、双方向コミュニケーション活動を「国民との科学・技術対話」と位置付け、積極的に推進。

政務三役にご了解いただいた後、関係府省、配分機関、大学や研究機関に以下の取組を求める。

### 2 関係府省・配分機関

○当面、1件当たり年間3千万円以上の配分を受ける研究者を対象に、「国民との科学・技術対話」に積極的に取り組むよう公募要項等に記載。

○「国民との科学・技術対話」に研究費の直接経費の一部を充当できる仕組みの導入。

○「国民との科学・技術対話」は、中間評価、事後評価の対象。

### 3 大学・研究機関

○科学コミュニケーターや事務職員等の支援体制、地域を中心とした連携・協力体制を整備。

○当該研究費の間接経費を活用して上記支援体制を整備。

### 4 想定する「国民との科学・技術対話」の例

○小・中・高等学校の理科授業での特別授業

○地域の科学講座・市民講座での研究成果の講演

○大学・研究機関の一般公開での研究成果の講演

○一般市民を対象としたシンポジウム、博覧会、展示場での研究成果の講演・説明

○インターネット上での研究成果の継続的な発信